



## 令和2年度 毛呂山町内各行政区の区長が決まりました

町民の皆さんと町行政をつないでいただく今年度の区長は、下記の皆さんです。地域のことなどで役場への要望がありましたら、まずはお住まいの地区の区長へご相談ください。

行政区	区長	行政区	区長	行政区	区長	行政区	区長
毛呂本郷	伊藤 伸之	苦林	原田 三郎	第二団地6	秦 常然	第九団地	内田 富美枝
小田谷	島村 幸雄	大類	栗田 実	毛呂山台	大木 勲	双葉団地	山田 忠
長瀬一	齊藤 育男	西大久保	岩川 勇一	学園台	熊田 親一	旭台(大)	三浦 岳志
長瀬二	宮寺 一	市場	松本 茂雄	第三団地	吉岡 健夫	旭台	簾藤 研次
長瀬三	森 孝之	下川原	上村 伸二	角木団地	斉藤 征吾	旭台団地南	志村 直也
前久保	井岡 弘雄	西戸	柴崎 寿男	日生団地	小林 武祈誉	第七団地	高倉 和郎
沢田	小峯 謙一	箕和田	関口 薫	第四団地	田村 芳夫	西原団地	渡邊 正喜
平山	齋藤 薫	第一団地1	高野 マサエ	第五団地	村田 久美	平山	菅野 暢幸
大師一	堀口 芳男	第一団地2	三木 繁雄	第六団地	新井 哲治	ニュータウン	
大師二	入曾 由紀夫	第一団地3	井下田 久美子	岡本団地	高橋 丙午	いわい団地	黒川 清二
滝ノ入	八木原 睦	第一団地4A	高橋 信子	総庭団地	高橋 幸美	谷端団地	宮崎 弘美
阿諏訪	濱 耕一	第一団地4B	土肥 和年	東原団地	井上 尚武	シャルマン コーポ	川名 法子
大谷木	小高 甚作	第一団地5	久保 きく	日化団地	塩野 義一	毛呂山自治会	
葛貫	宇津木 健一	第二団地1	宮崎 光弘	第十三団地	坂本 恒男	ジョイム毛呂山	北川 弘宣
権現堂	市川 豊勝	第二団地2	遠藤 洪三郎	むさし野自治会	作本 孝	目白台1	佐々木 康之
宿谷	宿谷 和弘	第二団地3	服部 美紀	新南台自治会	佐藤 雄藏	目白台2	片桐 逸夫
川角	小室 晴久	第二団地4	野口 よし子	ゆずの木台	藤岡 健司	目白台3・4	中里 和江
玉林寺	畠山 正	第二団地5	疋田 正典	旭台団地北	櫻井 政樹		※敬称略

▶問合せ 役場総務課自治振興係 ☎295-2112 ㊟312



## 文化財景観保全事業 「鎌倉街道をきれいにしよう」

歴史民俗資料館周辺の鎌倉街道・川角古墳群の下草刈りと清掃を行います。

刈った草や倒れた木の片付けなども行うので、特別な道具がなくても参加いただけます（申込み不要）。

- ▶日時 6月6日(土)午前9時～正午
- ▶集合場所 歴史民俗資料館
- ▶内容 鎌倉街道・川角古墳群の除草、ごみ拾いなど
- ▶持ち物など 動きやすい服装でご参加ください（刈払機などをお持ちの人は持ち寄り、ご協力ください）
- ▶問合せ 歴史民俗資料館 ☎295-8282





## 「広報もろやま」・「毛呂山町ホームページ」に 広告を掲載しませんか！？



### ▶ ばいたい 広告媒体の概要・規格・掲載料

広報もろやま				
発行	・ 毎月1日発行（年12回）		・ 1回あたり1万3,300部	
配布	・ 自治会をとおした全戸配布 ・ 町内の公共施設、駅および一部のコンビニエンスストアに配架			
規格	『INFORMATION』 下段・黒1色刷り		全面（表紙・裏表紙を除く）	全面（裏表紙）
	縦4.8cm×横8.9cm	縦4.8cm×横17.8cm	横21.0cm×縦29.7cm	
掲載料	1回10,000円	1回20,000円	1回100,000円	1回150,000円

毛呂山町ホームページ	
規格	天地 60ピクセル、左右 160ピクセル、データ容量 4KB以内、形式 GIF (アニメ不可)
掲載料	1か月10,000円

- ▶ **その他** 事業所の所在地は問いません。ただし、掲載できる広告および広告主については一定の基準を設けています。詳しくは下記へお問合わせください。
- ▶ **申込方法** 掲載希望号の発行1か月前までに、「毛呂山町有料広告掲載等申込書」を下記へ提出してください(郵送可・随時受付)。申込書は町ホームページからダウンロードできます。
- ▶ **申込み・問合せ** 役場秘書広報課広報広聴係 ☎295-2112 ㊟332



## 申告所得税、贈与税および個人事業者の 消費税の口座振替日のお知らせ

政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（および復興特別所得税）、贈与税および個人事業者の消費税（および地方消費税）の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日（木）まで延長されたことに伴い、口座振替日は以下のとおりとなります。

区分	申告所得税		贈与税	個人事業者の消費税
		延納分		
振替日（口座振替をご利用の場合）	5月15日（金）	6月1日（月）	—	5月19日（火）

- ・ 振替納税は、申告期限（4月16日（木））までに「振替依頼書」および「確定申告書」を提出された場合に限りご利用いただけます。
- ・ 残高不足などで、振替日に引落しができない場合は、納期限（4月16日（木））の翌日から納付日までの延滞税が課される場合がありますので、ご注意ください。
- ・ 今後の確定申告については、原則事前予約制となります。
- ・ 贈与税については、口座振替はありませんので、ご注意ください。

▶ **問合せ** 川越税務署（☎235-9411）自動音声案内でご案内しています。国税に関するご相談・ご質問は「1」、確定申告の事前予約は「2」を選択してください。

## 祭

## 「毛呂山町芸能音楽祭2020」参加者募集！

芸能発表会は長い間、公民館事業として、舞踊、ダンス、カラオケなどの芸能活動の発表の場として皆さんに親しまれてきましたが、令和2年度から、器楽演奏や吹奏楽などの発表の場として開催していましたが「音楽祭」と一つに統合して開催することになりました。芸能や音楽活動の成果を舞台上で発表しませんか？ 出演して下さる人・団体を募集します。

「毛呂山町芸能音楽祭2020出演者募集要項」をご確認の上、お申込みください！（要項は中央・東公民館にあります。）

出演無料！



▶日時 9月6日(日) 午前9時30分～午後4時

▶場所 毛呂山町福祉会館（ウィズもろやま）

▶開催方法 第1部 音楽部門（吹奏楽・器楽合奏・コーラス・その他楽器演奏など）  
第2部 芸能部門（ダンス・舞踊・マジック・カラオケなど）

※第1部音楽部門は午前中、第2部芸能部門は午後を予定していますが、申込み状況により変更する場合があります。

▶申込み・問合せ 出演申込書に必要事項を記入の上、5月11日（月）から25日（月）午後4時まで中央公民館（☎294-1250）へ提出してください。（時間厳守）

## 自宅で運動不足を解消しよう！

毛呂山町地域包括支援センター ☎295-2112①125・128

世界的に流行している新型コロナウイルスの影響で、いろいろな活動が自粛となり、運動不足になっていませんか。今回は、自宅でもできる簡単な運動をご紹介します。

## スクワット

効果：下半身の筋肉をバランス良く鍛えます！！

- ①椅子を用意します。前に立ち、肩幅より少し広めに足を広げます。
- ②手を出します。8秒かけて椅子に腰を下ろします。椅子にお尻をつけないようにしましょう。
- ③8秒かけてゆっくり立ち上がります。

【ポイント】・膝がつま先より前に出ないようにします。

・膝に負担をかけないように、膝は90度以上曲げないようにします。

※②～③を1つの動作とし、5～6回繰り返しましょう。

1日3セット程度行います。「大きな古時計」を歌いながら行くとテンポがちょうど良くおすすめです。

## ～動作を行うときの注意点～

- ・動作中は息を止めないようにします。
- ・支えが必要な人は、椅子に腰掛け、机や椅子に手をつけて立ち座りの動作を繰り返します。



 **耐震診断・耐震改修  
工事補助金交付制度**

地震による建物の倒壊などを防ぎ、安全な住宅の整備を促進するため、下記の耐震診断および耐震改修工事に、補助金を交付します。



	耐震診断	耐震改修工事
対象	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断	耐震診断の結果、補強が必要となった住宅の耐震改修工事
補助額	5万円	20万円
	※共に費用の2分の1が上限 ※制度の利用には要件がありますので事前にご相談ください。	

▶**問合せ** 役場まちづくり整備課開発建築係  
☎295-2112⑨158・159

 **木造住宅  
無料簡易耐震診断**

県内にある昭和56年以前に建てられた1～2階建て木造住宅の無料簡易耐震診断を行っております。

- ▶**対象** 対象となる住宅の所有者および親族
- ▶**申込み** 申込書(埼玉県建築安全課のホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/muryoushindan.html>からダウンロード)と建築確認(副本)または平面図を持って役場まちづくり整備課窓口へお越しください。
- ▶**問合せ** 役場まちづくり整備課開発建築係  
☎295-2112⑨158・159  
川越建築安全センター 建築安全担当☎243-2102

 **Jアラートを用いた  
情報伝達訓練をします**

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、毛呂山町以外の地域でも情報伝達訓練が行われます。

Jアラート※とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

町内に設置してある防災行政無線スピーカーから、一斉に、次のように放送されます。

(♪チャイム)

**「これは、Jアラートのテストです。」**

**3回繰り返す**

(♪チャイム)

▶**放送日(時間は全日程、午前11時ごろ)**

- ・第1回 5月20日(水)
- ・第2回 10月7日(水)
- ・第3回 令和3年2月17日(水)

ただし、気象・地震活動の状況などによっては、試験放送が中止となることがあります。

▶**問合せ** 役場総務課消防防災係  
☎295-2112⑨311

 **危険ブロック塀などの  
撤去工事費の一部補助**

毛呂山町では危険ブロック塀などの撤去工事費の一部補助を開始します。

- ▶**対象** 道路および通学路に面するもの
  - 1 建築基準法の規定などに適合しないもの
  - 2 高さが0.8メートル以上で地震などにより倒壊のおそれのあるもの
- ▶**補助上限** 10万円  
※制度の利用には要件があるので事前に、役場まちづくり整備課までご相談ください。
- ▶**問合せ** 役場まちづくり整備課開発建築係  
☎295-2112⑨158・159



## 『第14回もろ丸くんカップ』 を開催します

混合6人制バレーボールでほのぼのの楽しみたい「ほのぼのブロック」とガンガン勝ち進みたい「熱血ブロック」、各8チームずつ募集します。

登録可能人数は、1チーム12人までです。

- ▶日時 6月28日(日)午前8時30分
- ▶場所 総合公園体育館
- ▶対象 18歳以上で町内在住・在勤者、その友人、家族
- ▶参加費 2,000円
- ▶申込み 6月6日(土)までに用紙に①参加ブロック、②チーム名、③代表者氏名、④代表者の連絡先、⑤参加者氏名・年齢を記載し、提出してください。  
※6月13日(土)午後7時から中央公民館で代表者会議を行います。
- ▶提出先 総合公園体育館
- ▶問合せ 毛呂山町バレーボール連盟  
☎090-7245-8004 鎌北



## もろバスについてのお知らせ

### ■もろバス停留所「日生団地集会所」の移設

めじろ号、やぶさめ号の停留所「日生団地集会所」を、日生団地公園前へ移設しました。本停留所をご利用の際はご注意ください。



### ■ゴールデンウィーク期間のもろバスの運行

ゴールデンウィーク期間中も、もろバスは通常どおりの運行となります。ただし、日曜日・祝日である5月3日(日)、4日(月)、5日(火)、6日(水)については運行を行いません。ご注意ください。

- ▶問合せ 役場企画財政課企画係  
☎295-2112⑨321



## みんなで手話を覚えよう

## あいさつ編

毛呂山町では、「手話は言語である」との認識に基づき、町民一人ひとりが手話に対する理解を深めていくことにより、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、昨年度に毛呂山町手話言語条例を制定しました。皆さんにも、手話を覚えていただくために今月号から「手話」のコーナーを連載します。日常生活で使える身近な手話を紹介しますので、ぜひ、皆さんも手話を覚えてみましょう。

### ■はじめまして



初めて

左手の甲の上で、右手を上にあげながら人差指を残して4指を握る



会う

向かい合わせにした人差指を両脇から近づける

### ■よろしくお願いします



良い

握りこぶしを鼻の前から軽く前に出す



お願い

手のひらを前へ出し、軽く頭を下げる

- ▶問合せ 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112⑨114・115・116



## スマホから町税納付ができます！ぜひご利用ください

スマートフォンやタブレットを利用して、スマホ決済アプリ「Pay B（ペイビー）」で納付書にあるバーコードを読み取り、預貯金口座から即時、町税等を納付することができます。町の窓口や金融機関などに出向かなくても、いつでもどこでも納付できますので、ぜひご利用ください。

### ▶納付することができる税金等

- ・町県民税（普通徴収分） ・固定資産税
- ・軽自動車税 ・国民健康保険税
- ・上下水道料金

### ▶利用可能金融機関（預貯金口座）

- ・埼玉りそな銀行 ・武蔵野銀行
- ・ゆうちょ銀行 ・みずほ銀行 ほか

### ▶Pay Bの利用方法

- ①スマホに利用する金融機関に対応したアプリをダウンロード
- ②住所・氏名・パスワードなどを登録
- ③納付書のバーコードをスキャン
- ④決済内容の確認・実行

### ※注意事項

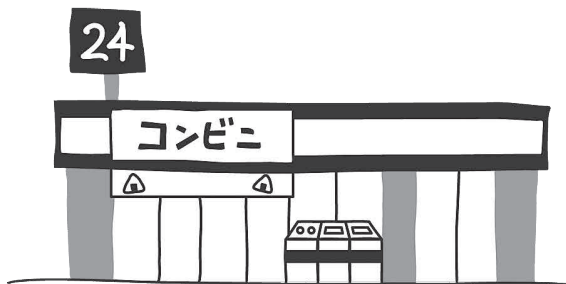
- ・領収書は発行されません。領収書や軽自動車納税証明書（車検用）を必要とする場合は、納付書裏面記載の金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。
- ・納付書のバーコードが読み取れない場合またはバーコード印字が無い場合（金額が30万円をこえるもの）は利用できません。
- ・納付書バーコードの使用期限を過ぎると利用できません。
- ・Pay Bアプリのダウンロードは無料です。ただし、アプリのダウンロードおよび利用にかかるチケット通信料はご本人負担となります。

▶問合せ 役場税務課納税係 ☎295-2112☎194・195  
役場水道課業務係 ☎295-2112☎162・163



## 町税はコンビニを利用すれば、24時間365日納付できます

町税はコンビニエンスストアで納付できます。期限内の納付にご協力ください。なお、税金は納期限を過ぎると延滞金が発生することがあります。コンビニでは税金と延滞金を併せて納付できないため、後日延滞金を納める必要があります。



▶コンビニで納付できる町税 町県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

▶利用できる店舗 セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン、デイリーヤマザキなど

▶次の場合はコンビニで納付できません 取扱期限が過ぎていた納付書、バーコードが印字されていなかったり破損して読み込めない納付書、納付書1枚あたりの税額が30万円を超える納付書、納付額に訂正がある場合

※コンビニで納付する場合、支払は現金のみ利用できます。クレジットカードなどはご利用いただけませんのでご注意ください。

※未開封の封筒をそのまま提出したり、大量の納付書をまとめて提出すると取扱できません。

▶問合せ 役場税務課納税係  
☎295-2112☎194・195